



企業価値成長小型株ファンド 愛称：眼力  
追加型投信／国内／株式

分配金に関するお知らせ

■ 当ファンドは、第2期決算（2017年2月20日）において基準価額の水準や市況動向等を勘案し、分配金を1,170円（1万口当たり、税引前）といたしました。

分配金実績（税引前、1万口当たり）設定来

第2期（2017年2月20日）	1,170円
第1期（2016年8月22日）	0円

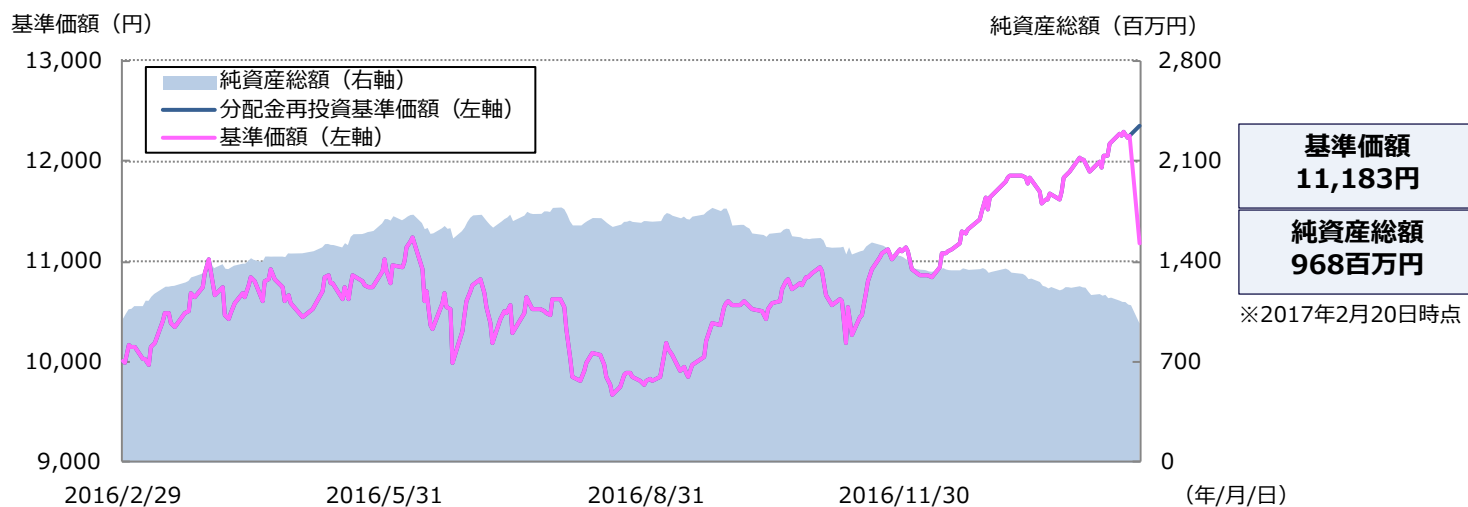
※ 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。  
 ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。  
 分配金が支払われない場合もあります。

騰落率（税引前分配金再投資基準価額） 基準日：2017年2月20日

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	設定来
5.79%	13.13%	27.67%	23.53%

※ ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
 ※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。  
 ※ 各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来のファンドの騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

運用実績（期間：2016年2月29日～2017年2月20日）



（設定日：2016年2月29日）

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※上記の図表は過去の実績を示したものであり、将来の動向やファンドの運用成果、分配金の支払いおよびその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

※収益分配金に関する留意事項、ファンドの主な投資リスク、お申込みメモ・ファンドの費用、当資料のお取扱いについてのご注意は、該当ページをご覧ください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

当ファンドは、主として国内の株式にマザーファンドを通じてまたは直接投資します。実質的に組み入れた株式の値動きなどの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

## ファンドの特色

### 1. 主として企業価値成長小型株マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて、わが国の小型株に実質的に投資を行います。

- ◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
- ◆当ファンドおよびマザーファンドにおいては、わが国の各取引所の市場第一部または第二部に上場(上場予定を含む。以下同じ。)している小型株、ジャスダック、東証マザーズなどの新興市場に上場している株式を主要投資対象とします。
- ◆マザーファンドの組入比率については、原則として高位とすることを基本とします。  
※原則として、第一部上場の小型株については、取得時においてTOPIX SmallまたはRussell/Nomura Small Cap インデックスに属する銘柄とします。

### 2. 小型株市場の中から、利益成長による将来のROE水準やその改善に着目し、企業価値の成長が見込める銘柄を選定することにより、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

- ◆銘柄選定にあたっては、利益成長による将来のROEの水準や改善に着目し、経営の健全性、株価投資指標(バリュエーション)の割安度、期待される投資収益率なども勘案して決定します。  
※ROE(株主資本利益率)とは、資本金などの株主資本を使っていかに効率的に利益をあげているかを表す指標です。  
※マザーファンドの組入銘柄数は約30~60銘柄としますが、投資環境や資産規模により、異なる可能性があります。
- ◆流動性、想定するリスク・リターンや投資シナリオの確度の高さなどを考慮し、個別銘柄の投資比率を調整します。
- ◆株式の組入比率は、上記の方法により選定される銘柄の数や各銘柄への投資比率により決定されます。

当ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### 3. 原則として、年2回(毎年2月、8月の各月20日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
  - ◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
  - ◆原則として、分配前の基準価額が1万円を超えていた場合、超過額の2分の1程度を目処に分配原資の範囲内で分配します。  
※当ファンドの基準価額が運用期間中に必ず1万円以上になることを示唆、保証するものではありません。また、当ファンドは元本が保証されたものではありません。
  - ◆分配前の基準価額が1万円を超えていない場合、原則として分配は行いません。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### [収益分配金に関する留意事項]

- ◎投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ◎投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

**ファンドの主な投資リスク**

当ファンドは、値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる可能性があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。

**お申込みメモ**

商品分類	追加型投信／国内／株式
購入単位	(当初元本1口=1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額(当ファンドの基準価額は1万口当たりで表示)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2026年2月20日まで(2016年2月29日設定)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回った場合などには、繰上償還することがあります。
決算日	毎年2月、8月の各月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

**ファンドの費用**

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に、 <b>3.24%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ独自に定める手数料率を乗じて得た額となります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対し <b>0.3%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に <b>年率1.566%(税抜1.45%)</b> を乗じて得た額とします。
	その他の費用・手数料	監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などをご確認いただけます。

◎購入のお申し込みの際は、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ご自身でご判断ください。

**委託会社、その他の関係法人**

■委託会社：アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの運用の指図などを行います。

■受託会社：みずほ信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理などを行います。

■販売会社：募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時~午後5時です。)  
インターネット ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>

**販売会社一覧**

販売会社名	登録番号	加入協会
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1号	日本証券業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第8号	日本証券業協会
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第3号	日本証券業協会
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第7号	日本証券業協会
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第11号	日本証券業協会
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	日本証券業協会
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	日本証券業協会
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	日本証券業協会
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号	日本証券業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	日本証券業協会
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第127号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第172号	日本証券業協会
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	日本証券業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは各販売会社にお問い合わせください。

### 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- お申込に際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、主として国内の株式にマザーファンドを通じてまたは直接投資します。実質的に組み入れた株式の値動きなどの影響により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。